

鯨 研 通 信

第 348 号

1983年 1月

財団法人 日本捕鯨協会 鯨類研究所 〒136 東京都江東区大島3丁目32番11号(大島町ビル)電話 東京 (683) 3621~2



その前夜

—モラトリアムを繞って—

鯨類研究所 大村 秀雄

はじめに

1982年の国際捕鯨委員会 (IWC) の会議で、3年間の猶予があるとはいえ、遂に捕鯨モラトリアムが、多数決によって可決された。ただし科学的調査を行なって再検討することとなっている。これらの問題については、長崎さんが鯨研通信第347号に書いておられるから、ここに重複する必要はない。ただ長崎さんは1972年のストックホルムの人間環境会議を出発点としておられるから、私はもう少し前に溯って、しかも想い出すままに書いてみることにした。振り返ってみると、モラトリアムは、先づ政策が先行し、その後を科学者が追いかけて来たように思われる。

鯨及び鯨製品の輸入禁止

アメリカは今日でも鯨及び鯨製品の輸入を禁止しているが、その発端は1970年11月24日のことであった。この日に、時の内務長官ヒッケル (Walter Hickel) は、商業捕鯨の対象となっていた鯨の8種を、絶滅の危険に瀕している種 (Endangered species) のリストに入れた。これによって、この動物のいかなる部分も又はそれからの製品の総てが、アメリカでは輸入禁止となったのである。この8種の鯨とはホッキョククジラ、セミクジラ、シロナガスクジラ、マッコウクジラ、ナガスクジラ、イワクジラ、ザトウクジラ及びコククジラであった。ニタリクジラが入っていないが、これはイワクジラに含まれていたであろう。ニタリクジラが条約の中でイワクジラと別種として扱われるようになったのは1968年のことであった。

この8種類の鯨とその製品の輸入禁止措置をとった、その翌日、彼は内務長官をさっさと辞任してしま

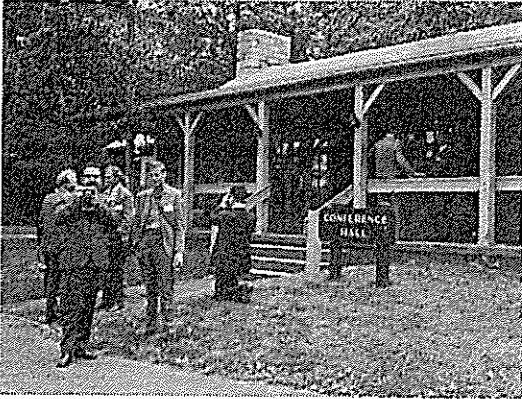
った。ただしその際彼は、近く世界の著名な鯨学者を集めて国際会議を開き、大型鯨の問題及びこれの保存措置に関連した生物学の問題を検討させることを約束した。

この会議 (鯨の生物学に関する国際会議) は、1971年6月10日から同12日まで、アメリカ、バージニア州のシェナンドウ国立公園の中で開かれた。この年のIWCの会議 (第23回会議) は6月21日から同25日までワシントンで開かれたが、科学委員会はその1週間前の6月14日から開かれた。したがって、この年のIWCの会議の直前に開かれたこととなる。多くの科学者は12日まで、山の上のスカイランドに滞在し、13日にバスで山を下って、14日からIWCの会議に出席した。

鯨の生物学に関する、この会議の主催者はアメリカ内務省、スミソニアン、インスティテューション、ニューヨーク動物学協会及び国際生物学計画 (IBP) であった。これに商務省その他多くの団体が協賛している。ただ当時はまだ商務省の中にNOAAが設立されておらず、鯨の仕事は内務省の魚類及び野生生物局 (Fish and Wildlife Service) が管掌していた時代である。

会議の行なわれたシェナンドウ国立公園の中のスカイランドは、名前の示す通り、山の上である。ここに山小屋風の小さな建物が点々として建てられていて、会議場も1階建ての木造平家である (第1図)。外から見ると誠に貧弱であるが、中に入ると堂々たる建物である。各人の泊った小屋も同様であって、中に入ると堂々たるツイン・ベッドのルームであった。

ここに一同は、いわば軟禁されて、外界との交通を遮断されて、3日間の会議を行なった。この会議の主



第1図 会議場入口

備者は上記の通りであるが、実際の会議の立案、進行等を行なったのはカールトン・レイ (G. C. Ray), シェビル (W. E. Schevill) 及びノリス (K. S. Norris) の3名であった。

この会議には10カ国が参加した。ソ連は招請されたが出席しなかった。参加した科学者は全部で34名で、外にオブザーバーとして20名が参加した。日本からは西脇、土井、福田、大隅、市原それに大村が参加した。第2図はカールトン・レイの撮った写真で、いささかピンボケしているが、顔なじみの人も大分含まれている。大部分は鯨の科学者であるが、保護論者も含まれている。その代表的な人がマクベイ氏 (Scott McVay) であった (第2図の写真で向って左より4人



第2図 会議の出席者 (カールトン・レイ撮影)

目)。彼はこれより前に日本にもやって来て、茅先生を説いて、日本でも鯨を護る会を作った。ただし日本の鯨を護る会は鯨資源を健全に護ることを主眼とし、単なる捕鯨禁止の声は上げなかった。

さらに彼の論文「大型鯨の最後」は頼まれて私が訳して鯨研通信 185号 (1967年1月) に掲載した。これは彼がサイエンティフィック・アメリカン誌の1966年8月号に掲載したものである。彼が来日したのは1970年8月であったと思う。この時彼はザトウクジラの鳴き声を録音したレコード (ザトウクジラの歌) を持参し、鯨研にもその1部を寄贈してくれた。このレコードは英文と日本語の説明がついているが、その後反捕

鯨運動の資金集めに1部10ドルで売られ、広く知られるようになったレコードである。なお彼の論文「大型鯨の最後」は彼から依頼を受けたのではなく、カリフォルニア大学(メディカル・センター)のロウエル・アダムス博士 (L. Adams) の要請によるものである。彼は東京で開催された太平洋学術会議に出席し、コクジラ資源のシミュレーションを行ったが、その後鯨には関係しなかったようである。なおこの会議には、ザトウクジラの歌を録音した、ペイン博士 (R. Payne) もオブザーバーとして出席していた。

会議では先づ何人かの人々が、それぞれのペーパーを讀んだ。それらは 1. 資源の現状 2. 鯨の生物学 3.

資源の管理と保存 4. フィールドの課題の 4 部門に分かれていた。日本は 1 の資源の現状部門に、大村と大隅の共著で、日本における鯨研究特に北太平洋の鯨資源についてという題で論文を提出し、大村がこれを説明した。土井さんは 3. 資源の管理と保存に関連して、彼の目視理論を展開した。4. のフィールドの課題とは、アメリカが当時行っていた無線標識の発表であった。



第 3 図 日本の演者
(左側に立っているのがシェビル)

さらに会議では出席者は次の 3 の作業部会に分かれて討議を行ない、それぞれの結論を出した。1. 生物学と自然史 2. 地域的資源 3. 生物測定と資源管理。

われわれの分担は 1. に市原 2. に大隅と大村 3. に土井、福田、西脇であった。

この会議そのものは、既に述べた通り、内務長官ヒッケルのとった、鯨と鯨製品の輸入禁止というラジカルな措置に関連して開かれたものであるが、会議そのものは、鯨の生物学の基本的な問題を検討し、何がわかっているのか、何がまだわからないのか、そのような点を明らかにし、今後どのような研究を行なったらよいか、そのような問題の検討が主であり、具体的な規制措置をどうするかというような問題にはあまりふれなかった。ただ当時はまだ、いわゆるシロナガスクジラ換算制が残っていたし、国際オブザーバー制度も実施されていなかったため、鯨種別規制を行なうことと、オブザーバー制度の導入を勧告したが、IWC もこれを受け入れた。

ただここで特記したいのは、この翌年の 1972 年からモラトリアムが IWC の表面に出て来るのであるが、それに対処する考え方が、この時の会議で出来上がったものと考えられる。1972 年の IWC の会議で、科学委

員会は、モラトリアムに科学的根拠がないことを、比較的すらすらと勧告したし、その後出て来た、いわゆるオーストラリアの修正案は、この会議の結論であったと言うことも出来るものと思う。現在行なわれている国際鯨調査計画 I D C R も、この会議の延長線上にあるものと思う。

この会議の梗概の要約、各作業部会の報告及び各人の提出した論文は、纏めて単行本として出版されることとなっていた。これを担当したのは W. E. シェビルである。彼は献身的な努力をしたが、印刷は著しく遅れた。その理由は著者が提出した論文に手を入れたことである。この論文の中には、IWC に関するマッキュー (J. L. McHugh) の論文がある。シェナンドウ国立公園での、鯨の生物学に関する会議の後に、IWC の 1971 年と 1972 年の会議が行なわれたが、共に重要な会議であり、資源管理の面でも、大きな進歩が持たれたため、彼の論文にはこれも含めて貰ったためである。彼は 1971 年の第 32 回会議の時に、藤田さんの後を継いで議長となり、1972 年の会議には議長として会議を主催したが、この年はアメリカが、ストックホルムの人間環境会議の後をうけて、IWC にモラトリアムを提案した年である。彼はアメリカを代表するコミッショナーであるが、議長として公平に議事を行なうと考えている。その彼は会議終了後アメリカのコミッショナーの席を追われ、再び IWC に姿を見せなかった。

このような事情もあって後れたことは事実である。だがそれが全部ではなかったようである。この本はハーバード大学出版局 (Harvard University Press) から出版されたが、途中で出版局員が大幅に変更になったという話も聞いたように思う。いずれにしても出来上がったのは 1974 年であって、それもこの年の IWC の会議の最中に、シェビル自身が何冊かを持って来て、われわれに配布してくれたのである。本の名前は The Whale Problem であり、これに現状報告 A Status Report というサブタイトルがついている。419 ページであるが、この中に 19 篇の論文が収められている。

さてこの本の印税であるが、売れた部数に定価を掛けてその 1/10 が著者に払われる。19 篇であるから 1 篇当たり、その 1/19 となる。私は大隅さんと共著であるから、さらにその 1/2 を大隅さんに支払うこととなる。最初は、いくらだったか忘れたが、それでも大隅さんに支払の出来る金額であった。それから毎年計算書を送ってくれたが、今度は 2 ドルか 3 ドルで、日本の銀行では支払ってくれない。お宅の取り引き銀行へ

持って行って下さい、でおしまいである。手数料も出ないのであろう。それから引き取ることをやめた。われわれがシェナンドウ滞在中に、下界から、それも美人から私に電話がかかって来た。電話の主は、日本でも名前の知れた、ユージニ・クラーク女史である。女史は以前はフロリダにいて、ストランドしたイルカ類などを調べていた。その何年か前に日本に来た時、末広さんや楡山さんなどと一緒に、渋谷の魚料理店へ案内したことがあったから、そのお返しのもりであろう。

ワシントン市内のとあるフランス料理店に案内された。アメリカ側から招待されたのはシェビル、ハンド



第4図 ユージニ・クラーク女史を囲んで

レイ、ブラウネルであった。第4図でクラーク女史の、向って左側にいるのが、スミソニアン・インスティテューションのハンドレイ (C. O. Handlay, jr.) である。彼はコマッコウの分類を確立したことで著名である。なおこのパーティーの時、シェビルがよく喋るので、彼に Mr. Shaberu というアダ名を献上した。その説明をしたら、しばらく神妙にしていたが、再び前にも増して喋り出したのには驚いた。おかげ様で一同本当に楽しい一夜を過ごすことが出来た。

もう一つ付け加えさせて貰うと、彼女は昨年(1982)5月にも来日した。海中公園センターの猪野さんから電話があり、11日にパーティーをやるから、お前も出席しないかと言われてOKしたが、宇田さんが急逝して、その日が御通夜となってしまったため、遂に出席出来なかった。

さて話が半分横道に入ってしまったが、ここでもう

一度本論に戻ることにしよう。シェナンドウ国立公園の会議が終って、引き続いてIWCの第23回会議が開かれたのであるが、モラトリアムという言葉が正式にIWCの場で採り上げられたのは、この会議が最初であった。IWCそのものの議題にはモラトリアムは全然含まれていなかったのであるが、会議の最後の日の6月25日であった。例年の通り、最後の議題が終了した時点で、議長は、国際機関を代表する数名の人達に発言を許した。最初に指名されたのが、地球の友 (Friends of the Earth) のマッキンタイヤー夫人 (Mrs. J. McIntyre) であった。地球の友が出席したのはこれが最初のことであった。彼女は声明文を配布して、それを説明した。その声明文には国際鯨10年 (An International Cetacean Decade) というタイトルがついている。

この主張は、商業捕鯨の10年禁止を世界的規模で行なう (a ten year moratorium on world wide commercial whaling) であった。その理由は、鯨資源は減少していて、今日の捕鯨状態が続けば、10年以内に鯨はなくなり、捕鯨業もなくなる。鯨は何もIWC加盟国だけの私有物ではなく、全世界のものであり、彼等はIWCが何をするか重大な関心を持って見守っている。ということであった。なおこの声明文には多くの人が署名していることを述べたが、その署名簿は後にIWC事務局に届けられ、そのコピーが1971年10月18日付で、科学委員会のメンバーその他に配布された。このリストには全世界から68名の名が挙げられている。ヒッケル (Walter J. Hickel) も前内務長官 (Former Secretary of the Interior) の肩書で署名している。他にも何れも著名人であろうが、芸術家が多いように見受けられた。シェナンドウ国立公園内での会議に出席した人達の名前は見付からない。彼等の主張は、これからの10年はモラトリアムの10年ではなく、鯨の調査研究の10年 (instead of moratorium, support should be sought for a decade of intensified research on cetaceans) (1972年の科学委員会報告) であった。

なおこのリストの中に唯一日本人の名前が見受けられる。次の通りである。

Seiji Osawa Conductor, Director, San Francisco Symphony

「ハンドウイルカ」か「バンドウイルカ」か

遠洋水産研究所 大 隅 清 治

鯨類の和名で私の気に掛っているのがいくつかあるが、その中でも「ハンドウイルカ」と「バンドウイルカ」とどちらが正しいかという問題は、この鯨種が水族館の人気物であり、また宍波における漁業被害を与える鯨の一種であるなどして、一般によく知られている鯨種であるだけに余計気になる。学問的には、*Tursiops truncatus* と命名されており、それさえ正しく表現されれば和名などどうでもよいと割り切っている鯨学者もいるようであるが、世間の人はそんな学術用語は使わないので、一般向きの本などを書く時に、信念のない私などはつい悩んでしまう。

Tursiops に「ハンドウイルカ」と名付けたのは、小川鼎三博士である。彼は著書「鯨の話」(1950)の中で、1936年の「本邦の歯鯨に関する研究(第2回)」の研究報告における *Tursiops* の和名の命名の経緯を書いている。彼の論拠とした文献は畔田翠山という本草学者の書いた「水族志」(1827)であり、これに「はんどういるか」一名「くろ」(太地俗称)と記されており、太地で「くろ」の骨として漁業者が見せてくれたものが、*Tursiops* であったから、「ハンドウイルカ」が恐らくこの鯨種の和名であると考えたと述べている。

その後は「ハンドウイルカ」という和名が用いられ、松浦義雄氏も「海獣」(1943)の中でこれを用いている。西脇昌治博士も同様に「鯨のからだ」(1954)ではハンドウイルカ(坂東いるか)と記述していた。しかし彼は、1957年の「日本近海産哺乳類目録」で、「ハンドウイルカ」に代えて「バンドウイルカ」の用語を用いた。西脇博士は当時から日本の水族館のイルカ飼育の指導者として活躍されてきたこともあり、また「バンドウ」の方が「ハンドウ」よりも語呂がよいこともあるかも知れないが、日本の殆どどの水族館では現在「バンドウイルカ」という和名が普及している。彼が何故「ハンドウイルカ」を「バンドウイルカ」に変えたかは「目録」の中で説明がないので不明であるが、私は後に博士からこの鯨種が関東地方に多いので「坂東バンドウ」イルカと変えたとお聞きしたような記憶があるが、今はその記憶もさだかでない。

1960年に九州西方海域産のこの鯨種の生物学的研究を報告した水江一弘・吉田主基両博士は「ハンドウイルカ」を何の説明もなしに用いており、しかもその報告の中で、九州地方では吻の突出している小型ハクジラのことを全部「ハセイルカ」または「ハセ」と呼び、三井楽地方または北松浦郡方面では「ネズミイルカ」または「ネズミ」と呼んでおり、小川(1936)が述べているように「ハンド」という呼称は未だ当地方において耳にしていなると述べている。

その後は鯨研究者の間においても、2つの和名が統一されずに用いられており、混乱がまだ解決されていないのが現状である。

「岩波生物学辞典」の「和名」の項を引くと、“動植物の日本語での名をとくに学名と対比する場合に和名とよぶ。動植物に地方的の名すなわち方言があるが、和名という場合には一応ある程度標準的なものを指す。”と書かれているので、学問的には和名はそれほど重視されないのかも知れない。しかし前述のように私にはそれが気になるので、日本の古い本には一体どのような記載があるのかを調べてみた。もとより小川鼎三博士の研究以前にはイルカ類の西洋分類学的研究は日本で行なわれなかったといつてよいので、その名が *Tursiops* を指すかは問題にしないで、昔は「ハンドウイルカ」と「バンドウイルカ」のどちらかが用いられていたかを究明するのがその目的である。

日本近海には多くの種類のイルカ類が生息しており、日本人は大古からイルカ類を利用してきたことは各地の貝塚の出土品からも証明されており、その後イルカ漁業は日本の各地で行なわれてきたため、古くからイルカ類について日本では多くの名前が付けられている。

私が調べた範囲では、この鯨種の名の記載についての最も古い文献は「鯨記」である。この本の著者は不明であり、序文から1764年頃の出版を推定されるが、これに“坂東いるか長七八尺潮噴の穴頂にあり、背に立鱗あり。腹白色藍を帯び、身黒色口中細齒あり。”との記述がある。これだけではこの種が *Tursiops* であるか、また当時「坂東」をどのように発音したかは不

明であるが、ともかくこれが本邦における *Tursiops* の和名の最初と思われる。

一方、1773年に木崎盛傑の書いた「江猪漁事」には「はんとう」という記述がなされている。私はこの原本に当たっていないので、確かなことはいえないが、昔は文字で書く時は濁点を付けないのが習しであったから、これが果して「ハンドウ」なのか「バンドウ」なのか確かでない。

Handwritten text from a manuscript, likely the 'Zasshi' mentioned in the text. The text is written in cursive and includes the word 'Bandoor' which is underlined with a wavy line. The surrounding text is partially legible and appears to be a list or index of items.

図1. シーボルトの「雑録」の一部。〜に「バンドウ」と書かれている。

小川博士が「ハンドウイルカ」と命名した根拠となった畔田翠山の1827年に出版した「水族志」を「日本捕鯨彙考」(1888)において引用した服部徹氏は「水族志には「ぼんどういるか」等のことを記せり」と記載し、同じ文献の引用であるにもかかわらず、小川博士とちがった記載がなされ、一層私を困乱させる。残念ながら、水族志の原本を当る機会がないのでどちらが正しいか判定はできないが、フランク・ホーレイ氏の「日本雑録」によると、「水族志の中のイルカの題の下で、翠山は次のように分類している：……坂東イルカ bandōiruka……」とあり、註として「印刷本は172ページにおいて、ハンドウイルカ handōiruka とある」と書いている。これではどちらに軍配を上げてよいのかますますわからなくなる。

小野職博の「本草綱目啓蒙」(1847)には「はんと

せ た し あ

本号の鯨研通信は新所在地より出版する第1号目となる。鯨研は1946年9月に中央区月島に設立され、1965年8月に江東区深川越中島に移転、そして昨年11月に同区内大島に移転したので、これで3番目の場所となる(除々に北東東へ移動しているので、最小二乗法によって予測すると今後は大平洋に出てしまうかもしれない?!)。まずは「孟母三遷」のつもりで気分を新たに頑張る所存。

昨年11月12日に、旧職員および関係者の方々と共に

かの有名なシーボルトは日本滞在中に鯨類研究を数人の弟子とともにに行っていたが、彼の手記の「雑録」(1828)の中に、図1に示すように、「Bandoor」という文字が記されているのを、小川先生の「鯨の話」140ページで見ることができる(図1)。アルファベットが表音文字であるとすれば、これは明らかに当時は「バンドウイルカ」と発音されていたことを示す又とない証拠である。

ういるかは黒色なり其鳴声もうと言が如し」とあり、これも濁点がはずしてあるので、「ハンドウ」か「バンドウ」かわからない。

このように昔の文献を調べて行くと、この鯨種が漢字で「坂東」と書かれ、しかも日本の昔の記載の習慣がかなり濁点を書かないので、真の発音が正しく表現されなかったところに、今日の「ハンドウ」か「バンドウ」かの問題点の原因が存在するように思われる。そして、表音文字で発音をそのまま記録したシーボルトの文献がもっとも正しいものと考えたくなる。そこで私なりにこの問題に決着を付けようとするれば、私は「ハンドウイルカ」よりも「バンドウイルカ」を *Tursiops* の和名として採用したい。読者の皆様方の御意見を聞かして頂きたいものである。

思い出深い越中島鯨研と名残りを惜しむ会を開き(御出席の皆様方どうもありがとうございました)、11月26日に移転を完了。しばらく移転の後遺症が続いていたが、現在ようやく落ち着いたというところ。

(加藤)

訂正について

鯨研通信 339号「北海道で鯨を捕った男の話」23頁中に、帝國水産とあるのは、大日本帝國水産に訂正いたします。引用文は、そのままとします。(著者)